

令和6年度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の三第6項に基づく一般廃棄物処理施設維持管理の状況

施設名 妙高クリーンセンター
所在 妙高市大字高柳931番地1

1.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第1号のイに関する資料

炉番号	処分した 廃棄物の	令和5年									令和6年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1系炉	一般廃棄物	334,190	387,940	402,890	367,450	426,410	297,480	428,860	381,660	349,000	358,290	253,440	360,180	4,347,790
2系炉	一般廃棄物	470,680	458,710	315,190	399,330	436,920	309,270	435,260	389,480	352,590	358,350	249,460	371,070	4,546,310
合計		804,870	846,650	718,080	766,780	863,330	606,750	864,120	771,140	701,590	716,640	502,900	731,250	8,894,100

※基幹改良工事による停止期間が2系炉のほうが多かったため差がある。

2.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第1号のロに関する資料

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準（ごみ処理施設）
ト：燃焼室中の燃焼ガスの温度 測定箇所：焼却炉 炉頂部
リ：集じん器に流入する燃焼ガスの温度 測定箇所：ろ過式集塵器入口
ヲ：煙突からは排出される一酸化炭素の濃度 測定箇所：煙突入口
測定年月日：各月の最初の焼却日

1系炉	令和5年									令和6年			単位	基準値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ト	828	816	886	855	860	814	856	813	838	822	813	812	℃	800℃以上
リ	180.0	199.0	189.5	184.7	185.8	181.6	184.3	181.8	185.3	184.3	182.5	181.4	℃	210℃以下
ヲ	31.8	19.9	24.3	7.3	7.8	13.9	23.5	9.2	23.2	20.1	28.1	32.7	ppm	100ppm以下

2系炉	令和5年									令和6年			単位	基準値
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ト	910	922	842	911	887	823	813	871	873	865	861	846	℃	800℃以上
リ	180.8	197.6	197.5	184.1	182.2	181.1	182.9	181.0	184.3	182.7	181.9	180.6	℃	210℃以下
ヲ	11.8	22.0	33.3	34.2	20.2	22.9	20.8	21.7	32.3	28.9	23.3	25.7	ppm	100ppm以下

3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第1号のハに関する資料

排ガス冷却設備及び排ガス処理設備のばいじん除去を行った年月日

- ・排ガス冷却設備：各系のガス冷却室内ダスト掻寄機及びダスト二重ダンパにより常時排出
- ・排ガス処理設備：各系のろ過式集じん器内ダスト掻寄機及びダスト二重ダンパにより常時排出

4.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第1号のニに関する資料

1系炉

排ガス中のダイオキシン類測定結果

測定頻度：年1回

排ガスを採取した場所：煙突入口

	1系炉	2系炉
排ガスを採取した日	令和6年12月6日	令和6年12月6日
測定の結果が得られた日	令和7年1月14日	令和7年1月14日
測定の結果	0.86ng/Nm3	0.87ng/Nm3

※ダイオキシン類対策特別措置法により既設炉の排出基準は5.0ng/Nm3となっている。

排ガス中のばい煙量及びばい煙濃度測定結果

測定頻度：年2回

排ガスを採取した場所：煙突入口

		1系炉	2系炉	1系炉	2系炉
排ガスを採取した日		令和6年8月30日	令和6年8月30日	令和7年2月13日	令和7年2月13日
測定の結果が得られた日		令和6年9月21日	令和6年9月21日	令和7年2月20日	令和7年2月20日
測定の結果	硫黄酸化物	0.022未満m3/ h r	0.022m3/ h r	0.069m3/ h r	0.031m3/ h r
	ばいじん	0.01未満 g /m3	0.01未満 g /m3	0.01未満 g /m3	0.01未満 g /m3
	塩化水素	33m g /m3	56m g /m3	47m g /m3	52m g /m3
	窒素酸化物	80 c m3/m3	69 c m3/m3	62 c m3/m3	45 c m3/m3

令和6年度

施設名 妙高高原最終処分場
所在 妙高市二俣2805番地

1.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のイに関する資料

処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量 単位：kg

処分した廃棄物の種類	令和6年									令和7年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
固化灰等		200110			160110			280100	0	0	0	0	640,320
シュレッダーダスト	7580	29160	16100	12640	25840	8190		17110	0	0	0	0	116,620
脱水汚泥									0	0	0	0	0
合計	7,580	229,270	16,100	12,640	185,950	8,190	0	297,210	0	0	0	0	756,940

2.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のロに関する資料

擁壁等の損傷の点検に関する事項

- (1)点検を行った年月日及び結果：外観点検 毎週火曜日（積雪期を除く）
(2)擁壁等が損傷する恐れがあると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のハに関する資料

遮水工の遮水効果の点検に関する事項

- (1)点検を行った年月日及び結果：外観点検-毎週火曜日（積雪期を除く） 警報機-常時監視
(2)遮水工の遮水効果が低下する恐れがあると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号の二に関する資料

ダイオキシン類測定結果

測定頻度：年1回

(1) 採取した場所：地下水（上部）

(2) 採取した日	令和6年11月5日
(3) 測定の結果が得られた日	令和6年12月13日
(4) 測定の結果	0.078pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は1pg-TEQ/Lとなっている。

(1) 採取した場所：地下水（下部）

(2) 採取した日	令和6年11月5日
(3) 測定の結果が得られた日	令和6年12月13日
(4) 測定の結果	0.062pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は1pg-TEQ/Lとなっている。

(1) 採取した場所：放流水

(2) 採取した日	令和6年11月29日
(3) 測定の結果が得られた日	令和6年12月13日
(4) 測定の結果	0.24pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は10pg-TEQ/Lとなっている。

4.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のホに関する資料

地下水に関する事項

(1)水質検査を行った年月日及び結果

(2)水質検査の結果で異常があると認められた年月日及び当該措置の内容

地下水		採取場所	地下水（上部）		地下水（下部）	
		検体名	電気伝導率 μ S/cm	塩化物イオン mg/L	電気伝導率 μ S/cm	塩化物イオン mg/L
採取月日	測定結果 報告日		異常な上昇がないこと		異常な上昇がないこと	
4月16日	4月24日		373	11.0	160	7.4
5月14日	5月20日		227	5.5	150	7.1
6月11日	6月17日		336	10.0	150	6.9
7月9日	7月19日		297	7.6	156	7.0
8月6日	8月15日		155	2.9	158	6.4
9月10日	9月17日		192	3.9	159	6.3
10月8日	10月15日		469	15	164	6.4
11月29日	12月12日		174	2.8	176	6.8
12月3日	12月12日		452	15	173	6.6
1月7日	1月16日		242	11.0	174	7.8
2月6日	2月13日		214	5.7	162	7.0
3月5日	3月13日		161	4.1	170	8.0

5.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のヘに関する資料

調整池の点検に関する事項

(1)点検を行った年月日及び結果：外観点検 毎週火曜日（積雪期を除く）

(2)調整池の機能の状態で異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

6.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のトに関する資料

浸出液処理設備の点検に関する事項

(1)点検を行った年月日及び結果：毎週火曜日

(2)浸出液処理設備の機能の状態で異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

7.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のチに関する資料

保有水等の防凍のための措置の点検に関する事項

(1)点検を行った年月日及び結果：毎週火曜日

(2)保有水等の防凍のための措置に異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

8.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のリに関する資料

残余の埋立容量に関する事項：年1回

測量を行った年月日及び結果

測量：令和6年12月7日

算定：令和7年2月3日

埋立容量：40,033m³

埋立済容量：28,733m³（71.8％）

残余容量：11,300m³